



令和6年能登半島地震の影響による マイナンバーカードの再発行・更新時の 手数料は【無料】です！



紛失等によるカードの再発行

- 令和6年能登半島地震の影響によりマイナンバーカードを紛失等した場合は、
無料でカードの再発行申請を行うことができます。

※マイナンバーカードの再発行は、原則1,000円（電子証明書が不要な場合は800円）の手数料が必要ですが、天災その他本人の責めにない場合などは、無料となります。
この場合、事情を確認する書類が必要となる場合があります。

有効期限が過ぎた「カード」及び「電子証明書」の更新

- マイナンバーカードや電子証明書の更新は、有効期間が過ぎた後でも、無料で行うことができます。

令和6年能登半島地震の避難者の方へ

避難先市区町村の窓口でマイナンバーカードの
電子証明書の暗証番号を再設定できます

罹災証明書の申請等をマイナポータルから行う際、マイナンバーカードの
電子証明書の暗証番号入力が必要となります。

※罹災証明書のオンライン申請について→

電子証明書の暗証番号の再設定



令和6年1月22日から特例的に避難先の市区町村でも電子証明書の暗証番号
の再設定ができるようになりました。

※利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）を覚えている方は、
全国のコンビニで署名用電子証明書の暗証番号（6～16桁の英数字）の再設定が可能です。

以下の市町の住民の方で本市に避難してきた方が対象です。

金沢市、七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、
志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町

